

平成29年 年頭に当たって

林野庁長官

今井 敏いまい さとし



情報誌「林野」をご愛読いただき誠にありがとうございます。
います。

1月号の発行にあたり、謹んで御挨拶を申し上げます。
昨年、4月の熊本地震災害、一連の台風による大雨
災害など、多くの自然被害が発生しました。被災された
皆様には、心よりお見舞い申し上げます。林野庁として
も一日も早い復旧、復興に全力で取り組むとともに、山
地災害の予防・軽減対策を着実に進め、国民の皆様の安
全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

我が国の森林は、戦後造成された人工林の過半が本格
的な利用期を迎えています。林野庁では、この豊富な森
林資源を活かし、木材需要の創出・拡大と国産材の安定
供給体制の整備を車の両輪にして、林業の成長産業化の
実現に向けた種々の施策を進めています。林業・木材産
業によって地域に雇用を生み、経済を活性化して、地域
の創生を図ろうという大きな目標です。そして、川上か
ら川下までの流れをもう一度川上につなげる、「伐採し、

利用して、その後には再造林する」という循環を将来に向
けてきちんと構築していくことも重要となります。

木材需要の創出・拡大については、CLT（直交集成板）
や耐火部材などの開発が進み、中高層建築や商業施設な
ど、これまであまり木材が使われてこなかった建築物へ
の木材利用が見られるようになってきました。

また、公共建築物では、農林水産省においても、本年
6月に別館南別棟に開所予定の保育所の木造新築工事が
施工中のほか、民間の病院や私鉄の駅などにも木造・木
質化の拡がりが見られます。

そのほか、木質バイオマス利用や木材製品の輸出拡大、
セルロースナノファイバー等の先端技術の開発・実用化
なども含めて、こうした動きに対して、引き続き積極的
に支援していくこととしています。

国産材の安定供給に向けては、施業の集約化、路網の
整備、高性能林業機械の導入、人材の育成等を一体的に
進め、林業の生産性を高めていくことが重要です。昨年
の森林法等の改正も、集約化を円滑に進めるための法的
枠組みの整備など供給体制の強化を主眼の一つとしたも
のでした。

林業の現場においても、課題ごとにバラバラではなく、
ICTも活用して関係者が相互に連携しようという具体
的な取組が見られるようになってきました。さらに、こ
うした取組を支える実践的な技術を身につけた人材の育
成という観点では、林業大学の開校が相次ぐなど、頼
もしい動きが出てきました。現場での連携が点から面へ
と拡がるように、制度や予算でしっかりサポートしてい
く考えです。

平成27年の木材自給率が33%まで上昇するなど国産材
の利用拡大の動きが見られますが、それぞれの地域にお
ける需要面、供給面での取組は決して一通りのものでは

なく、また、CLTやバイオマスが必須というものでも
ありません。幾通りもある地域林業活性化への道筋を目
に見える形でお示しできるよう、29年度予算に「林業成
長産業化地域創出モデル事業」を新規事業として措置す
ることとしています。それぞれ異なる条件のもとで川上
と川下が連携し地域の創意工夫をこらした先駆的な取組
がモデルとなって、地域ごとの実情にあった取組が各地
に進められるようになることを期待しています。

一方、森林吸収源対策については、間伐や主伐後の再
造林をはじめとする森林整備等を積極的に進めます。ま
た、森林環境税（仮称）については、昨年末の平成29年
度与党税制改正大綱において、「具体的な仕組み等につ
いて総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論
を得る」と明記されました。長年の懸案である森林環境
税の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、
今後具体的な仕組みの検討を精力的に進めます。

また、一般会計への移行から5年目を迎える国有林野
事業は、公益重視の管理経営や林業の成長産業化に向け
た地域での取組への一層の貢献に努め、民有林や地元の
地方公共団体との連携などを引き続き進めます。

今年、林業成長産業化の実現に向けた具体的な施策
を実行に移していく年となります。情報誌「林野」では、
これら林野庁の諸施策や、林業の成長産業化に向けて各
地で芽生えつつある取組、その現場で奮闘する人々、森
林の働きや林業・木材産業の果たす役割を応援して下さ
る声などを、より多くの方にお届けし、ご理解いただけ
るよう、しっかり取り組んでまいりますので、どうぞよ
ろしくお願いたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、
読者の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げ
まして、年頭の御挨拶とさせていただきます。